

平成30年度

南生苑事業計画

1 特別養護老人ホーム南生苑

開設15年目の節目にあたり、今まで培ってきた関係性、専門性を広く地域に対して役立てていく。社会福祉法人として、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応、また、低所得者への対応を積極的に実施していく。常に、謙虚さと感謝の心を忘れずに、利用者や家族に満足していくサービスを提供する。今年度の報酬改定による増益分を有効活用し、また、利用率の維持、新規利用者の開拓を通じて、安定した経営ができる組織を作る。

利用者に対しては、利用者一人一人を個人として尊重し、安全で快適な環境と利用者の満足度を優先に考えたサービスを提供する。また、その人の身体的・精神的状況及び生活背景などを配慮しつつ、社会人として、消費者として、当然、人間としての生き方が保障されるように支援していく。多職種の連携により各利用者に合った日常生活自立支援を実施していく。更に、利用者の権利擁護を図るため、苦情解決システムの充実、プライバシーに配慮した介護の提供を行う。

職員に対しては、職員の強みを引き出す仕組みを作り、また、専門職として倫理・知識・技術の向上に取り組むことで、南生苑で働くことに誇りが持てるような職場作りを目指す。また、勤怠管理の充実や腰痛等の身体的負担、ストレスマネジメント等への対策に取り組み、職員の定着・充足を図る。更に、出産・育児・介護などとの両立に向けた取り組みを実施する。

2 短期入所事業

安心と信頼のある施設となるように利用者・家族に働きかけ、また、送迎や緊急時の受け入れなどのニーズに合ったサービス提供を行う。また、利用者、家族や担当介護支援専門員の要望を聞きつつ、在宅での生活が継続できるように利用期間やサービス内容を検討・実施していく。

3 デイサービス事業

ミニデイサービスは廃止とし、地域密着事業の認知症デイを週6日実施し、少しでも在宅での生活が継続できるよう支援していく。また、低所得者への配慮として報酬割引も実施する。

4 居宅介護支援事業

利用者の拡大を図ると同時に、医療連携を強化しながら利用者が住み慣れた在宅で暮らせるための支援を行う。また、要支援者や事業対象者に対しても、地域包括支援センターと連携を強化しながら支援を行う。高齢者いきいき相談室による在宅介護の諸問題の相談機関としての機能を果たしていく。

5 ケアハウス事業

利用者の自主性を尊重し、自ら望む生活が実現できるように支援していくものとする。利用者の身体的・精神的機能に合わせ、ニーズの多様性を把握し、学びの場を設けるなど満足感を感じていただける施設となるよう努める。